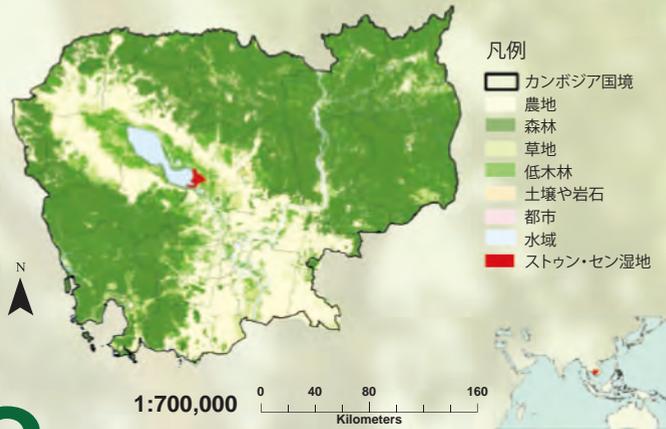


## ① ストゥン・セン湿地の概要

ストゥン・セン湿地は、カンボジアにある東南アジア最大の湖であるトンレサップ湖の南東岸に位置しています。ストゥン・セン湿地は、ユネスコが認定するトンレサップ生物圏保存地域に含まれ、中でも生物多様性保全の重要な地域であるコアエリアに指定されています。また、バードライフ・インターナショナルが指定する鳥類を指標とした重要生息環境 (IBA) にも指定されています。さらに、ラムサール条約登録を目指しています。



## ? ラムサール条約とは

ラムサール条約 (正式名称: 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約) は、1971年にイランのラムサールで採択された国際条約です。世界的に重要な湿地を評価し、湿地の生態系を保全していくと共に、そこから得られる恵みをそこで暮らす人々や生活のために持続的に利用 (ワイズユース) していくための条約です。カンボジアは1996年の12月24日に条約を批准し、1999年10月23日に第116番目の条約国として認められました。

▶ ラムサール条約湿地に登録されるためには、重要な湿地の国際的な基準のうち、少なくとも1つに該当していなければなりません。

▶ ストゥン・セン湿地は、基準2「絶滅のおそれのある種や群集を支えている」、基準3「生物多様性の維持に重要な動植物を支えている」、基準4「動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている」、基準6「水鳥の種または亜種の個体数の1%以上を定期的に支えている」、基準8「魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息地として重要である」に該当していると考えられます。

(ラムサール条約に関する情報は<http://www.ramsar.org>をご覧ください)

## 🚶 アクセス



## 👤 お問い合わせ先

ストゥン・セン・コアエリア・レンジャーステーション

Mr. Pipat SORN (ストゥン・セン・コアエリア・マネージャー)

📍 カンボジア王国コンボン・トム州コンボン・スヴァイ郡パット・サンダイ・コミュニティ

☎ H/P: (+855) 095 833 229

🕒 営業時間: 7:00~17:00 (11:00~13:00一時閉館)

カンボジア環境省自然保護局淡水湿地保全部

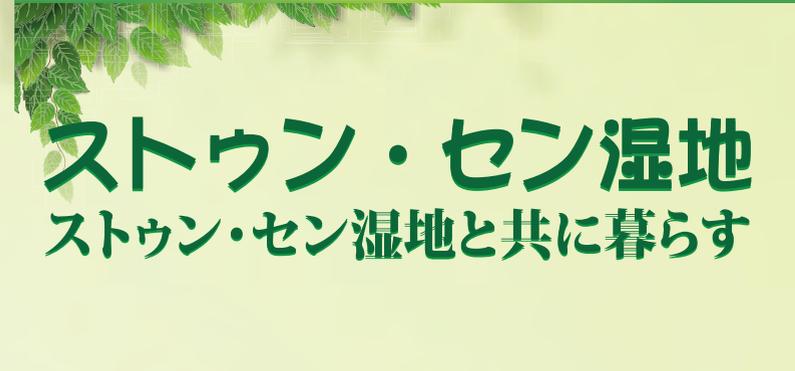
Mr. Moran PICH (オフィス・マネージャー)

📍 カンボジア王国プノンベン市チャムカー・モン区トンレ・バサック

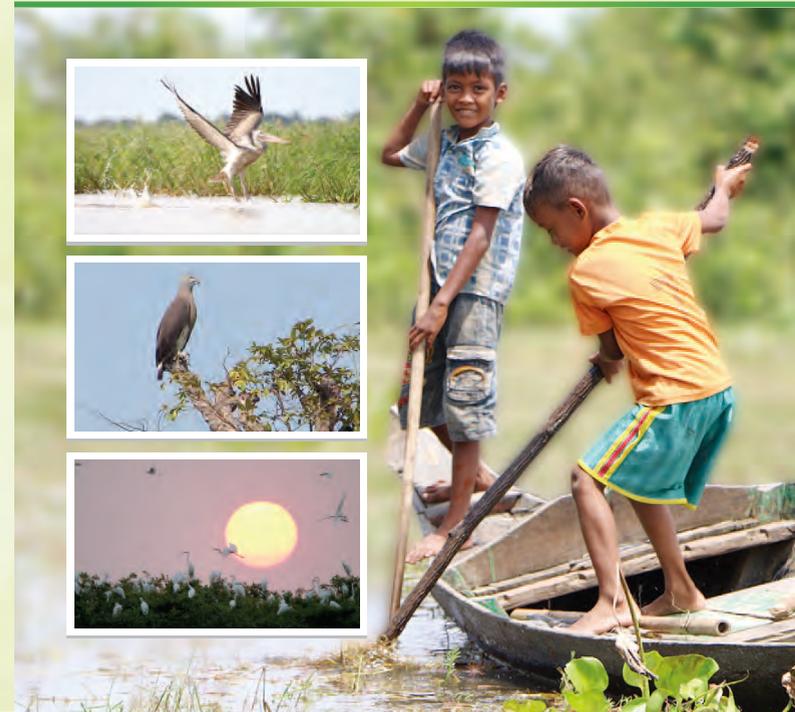
モロドク・テコ・ビルディング (Lot503) 2F

☎ H/P: (+855) 012 420 868

✉ Email: moran\_wcd@yahoo.com



# ストゥン・セン湿地 ストゥン・セン湿地と共に暮らす



# 生物多様性

**水域の特徴:** ストゥン・セン湿地は、ストゥン・セン川の河口に位置し、メコン川とトンレサップ湖を結ぶトンレサップ川に隣接しています。乾季には湿地の大部分で水が引き、雨季にはメコン川の逆流により約10mの水位変動を引き起こします。これにより豊かな水性生物の生産性が高くなり、湿地の動植物群集を支えています。

**植生:** 特徴的な水域システムによりストゥン・セン川沿いには抛水林が発達し、雨季には湖周辺の広大な疎林が浸水林となり多様な植生が発達しています。

**多様な種:** ストゥン・セン湿地には、少なくとも9種類の哺乳類、79種の鳥類、4種の爬虫類と94種の魚類が生息しています。また、シルバーランゲール、スマトラカワウソ、コハゲコウ、ヒジリガメ、パーカーホ、カイヤンやタイガーバルブ等、世界的に絶滅の危機に瀕している種も生息しています（バードライフ・インターナショナル・カンボジア・プログラム 2016）。

**生息地:** ストゥン・セン湿地は様々な魚類にとって重要な産卵場及び移動経路となっているほか、多くの水鳥類や哺乳類にとって重要な繁殖地及び生息地となっています。



コハゲコウ (絶滅危惧Ⅲ類)



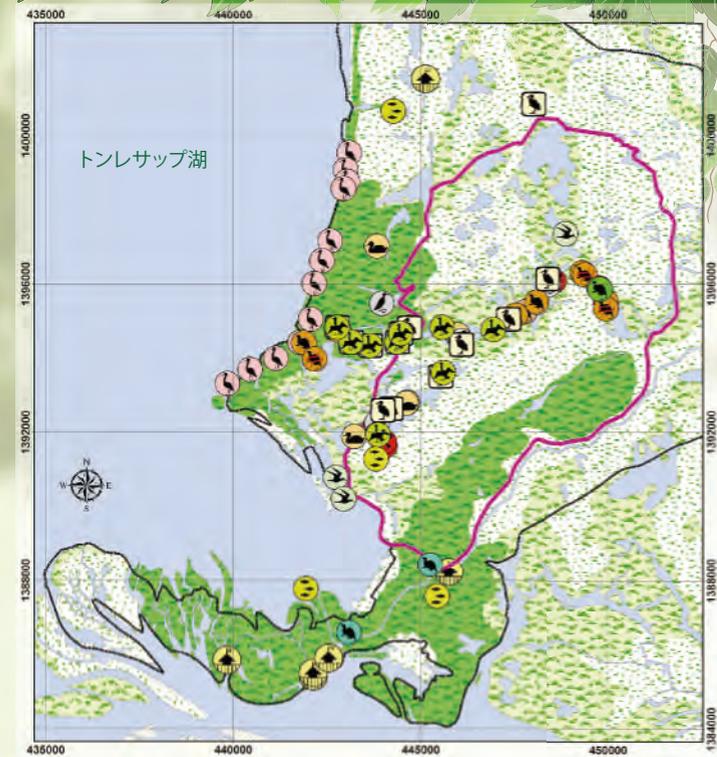
シロスキハシコウ (低懸念)



シルバーランゲール (絶滅危惧Ⅱ類)



ホシバシベリカン (準絶滅危惧)



## 凡例

- |  |                 |  |               |  |           |  |          |
|--|-----------------|--|---------------|--|-----------|--|----------|
|  | バット・サンダイ・コミュニティ |  | 水上の集落         |  | カニクイサル    |  | アジアヘビウ   |
|  | コアエリア           |  | スマトラカワウソ      |  | シルバーランゲール |  | インドトキコウ  |
|  | 草地              |  | ピロードカワウソ      |  | シロスキハシコウ  |  | ホシバシベリカン |
|  | 森林              |  | カワウソのフィールドサイン |  | クロトキ      |  | ウオクイワシ   |
|  | 水域              |  | ベンガルヤマネコ      |  | コハゲコウ     |  | 魚類生息地    |
|  | 低木林             |  |               |  |           |  |          |

# 生態系サービス

ストゥン・セン湿地の地域住民の生活は、ストゥン・セン湿地から供給される水（生活用水や農業用水）や食料（漁業や農業）等に支えられています。

この他にも、気候調整（例：炭素蓄積）、地下水のかん養、水質浄化、土壌侵食の抑制、土砂堆積や災害の緩和（洪水や暴風等による被害の緩和）等、様々な生態系サービスも提供しています。

また、エコツーリズムや環境教育の場としての利用も検討されています。



漁具の設置



漁場へ向かう漁師



ストゥン・セン湿地における水上住宅

# 脅威

ストゥン・セン湿地の生態系には以下の3つの脅威があります

➡ **生息地攪乱:** 自然火災や、狩猟及び漁業に伴う移動のための放火や伐採、浸水林伐採地の農地への転換により、様々な生物の生息地攪乱が懸念されています。

➡ **違法な狩猟:** 釣り針を使った罠や音声誘引を用いた鳥類の狩猟で絶滅危惧種が犠牲になっているほか、毛皮を目的としたカワウソの密猟が行われています。

➡ **自然資源の過剰利用:** 違法な漁業や雨季増水期における魚類の産卵期を含む年間を通した漁業が行われています。



カワウソの毛皮



ストゥン・セン湿地の火災跡

# 湿地保全のために

ストゥン・セン湿地の生物多様性保全と生態系サービスを持続可能な形で利用していくため、適切に湿地を管理し保全する必要があります。そのため、生物多様性が豊かな場所に保護区（ラムサール条約湿地）を設け、様々なステークホルダー（利害関係者）によるワイズユースを推進していくことが重要です。

**賢明な利用（ワイズユース）:** 人々が持続可能な方法でストゥン・セン湿地を使用していくことで、湿地の生態系や機能そして生態系サービスが保たれることが重要です。

**様々なステークホルダーの関与:** ストゥン・セン湿地保全のために、地域住民、地方自治体、関連機関やNGO等異なるステークホルダーが協力し、より良い意思決定や利益の共有を促進することが重要です。